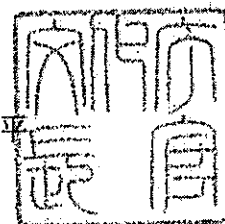




30文庁第1353号
平成31年4月1日

愛知県
「文化芸術創造拠点形成事業」担当課長 殿

文化庁長官
宮田 亮平



2019年度「文化芸術創造拠点形成事業」審査結果について（通知）

貴団体から応募のありました標記事業について、外部有識者による審査委員会の審査を経て、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- | | |
|----------|-----------------------|
| 1. 事業の区分 | 文化芸術創造拠点形成事業 |
| 2. 事業名 | 「アトラボあいち」情報発信拠点形成促進事業 |
| 3. 審査結果 | 不採択 |

【不採択の理由】

外部有識者による審査結果が採択基準を満たさなかったため

【本件担当】

〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る
三丁目毘沙門町43-3

文化庁地域文化創生本部

暮らしの文化・アートグループ

電話：075-330-6730

FAX：075-561-3511

E-mail：kurashi@mext.go.jp